

署長あいさつ

令和8年4月

みなさまこんにちは。

昨年3月24日付けで士別警察署長として着任し、この4月で2年目を迎えました。

引き続き士別警察署として、管内の皆様が安全で安心して暮らせるよう、誠心誠意、やるべきことを愚直にやっていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

今月のお願いは2点です。

まず「春の全国交通安全運動」の実施についてお知らせします。

春の全国交通安全運動

～歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止～

○ 実施期間

令和7年4月6日（月）～4月15日（水）までの10日間

○ 運動重点（5項目）

- ・ 通学路・生活道路におけるこどもをはじめとする歩行者の安全確保
- ・ 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

○ ポイント

本年4月1日から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されます。

自転車や特定小型原動機付自転車を運転する場合は、交通ルールをしっかりと守り安全運転に努めましょう。

また、横断歩行者（新一年生）の安全を守るため、引き続き「**ハンドサインでストップ運動**」の実践をお願いします。

- ・ 歩行者は止まってくれたドライバーに「**ありがとう**」
- ・ ドライバーは歩行者に「**お先にどうぞ**」

のお互いのゆずり合いと感謝の気持ちが交通事故の減少につながります。

2点目は、「**自転車盗難の防止と防犯登録の推進**」のお願いです。

例年雪解けを迎えるこの時期から、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加します。

士別警察署管内におきましても、昨年4月、商業施設の駐輪場で無施錠の自転車が被害に遭っています。

大切な自転車を盗難被害から守るために、自転車に備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」（補助錠の活用）を推奨します。

そして、万が一、被害に遭ったときのために自転車の防犯登録をお願いします。
防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っていますので、是非忘れずお願いします。

以上、今月のお願いは「春の交通安全運動」と「自転車盗難の防止と防犯登録の推進」となりますが、まだまだ朝夜は肌寒さを感じる季節であり、昼夜の寒暖の差がありますので、体調など崩さぬよう健康には十分に配慮して下さい。

令和8年4月1日
士別警察署長 猪股 秀章